

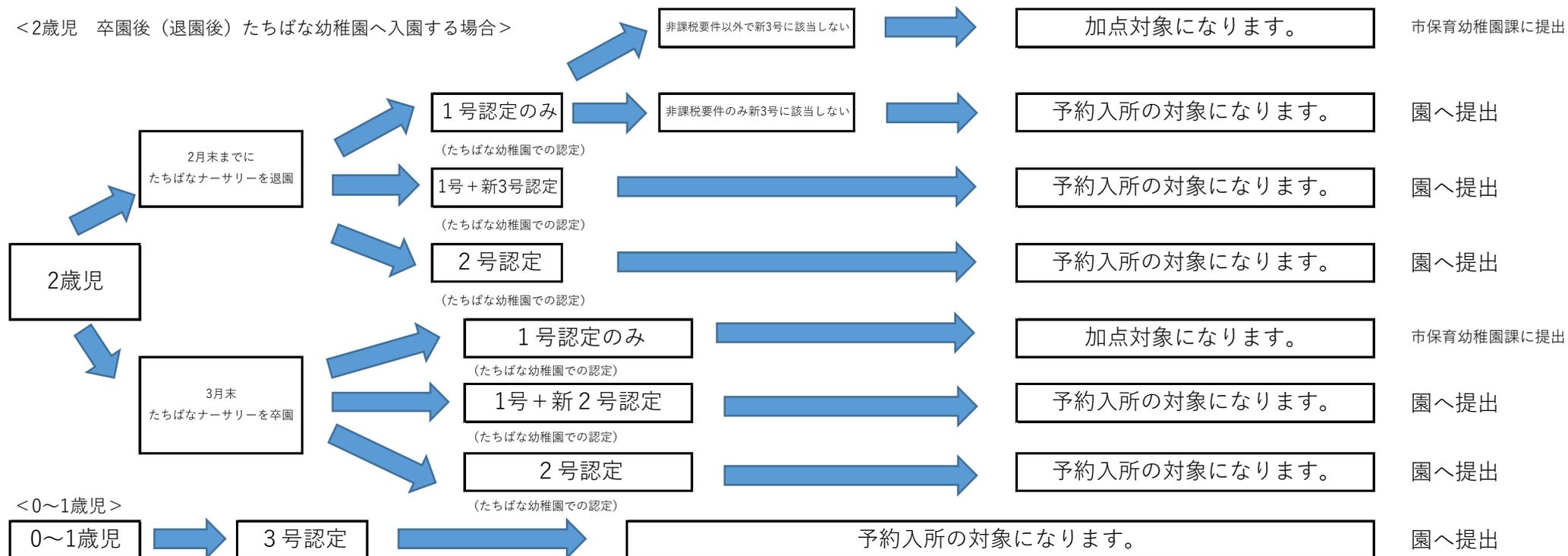
# 翌年度選考における兄弟姉妹の優先入所制度について（在園児向け）

（たちばなナーサリー在園児の兄弟姉妹がたちばなナーサリーへの入園を希望する場合）

たちばなナーサリー

## 在園中の兄弟姉妹児

<2歳児 卒園後（退園後）たちばな幼稚園へ入園する場合>



※予約入所は在園児の兄弟姉妹の入所枠を事前に確保するための制度です。

※在園児が教育・保育給付認定（2号または3号）または施設等利用給付認定（新2号または新3号の認定を受けている方。年々少の場合は左記認定が取得可能な状況と同様な状態であると認められる方）を取得している場合に利用ができます。ただし、予約入所申込時及び当該児童の入園時に上記と同様の認定状況が継続している場合に限りです。

※園が受け入れ可能な人数を超える申込みがある場合や入園を希望する時期によっては予約入所ができない場合があります。

※申込み時点で施設等利用給付認定（新2号または新3号）を新たに求職活動により取得している場合及び満3歳に満たないプレスクール利用児等は対象外。

※予約入所を希望する場合は **1次選考の受付期間内に入所を希望する施設（たちばなナーサリー）に必要な書類を提出**してください。

※予約入所対象外で在園児の兄弟姉妹の入園を希望する場合は、**加対象となります。希望する入園時の申込期間内に保育幼稚園課に必要な書類を提出**してください。